

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費【千円】	交付対象経費【千円】
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	町田市物価高騰対策生活者支援事業	<p>①食料品の物価高騰の影響を受ける全市民に対して、1人当たり4,000円(速やかに支援が可能となり、かつ市民の利便性が高い形とするため、デジタルギフトと現金の選択制とした)を支給することで、市民を経済的に支援する。 ②全市民への給付金及び事務費 ③全市民に対して一人当たり4,000円分をデジタルギフトまたは現金で給付する。 【給付費】 431,000人×4,000円=1,724,000千円 【事務費】 委託料:367,668千円 人件費(会計年度任用職員):3,108千円 その他事務費:5,702千円 【その他】Y列の補助対象外経費13千円は、事業実施にあたり新規採用する会計年度任用職員の雇用保険本人負担金 ④全市民約43万人</p>	R7.11	R8.4以降
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費無償化事業	<p>①物価高騰下における子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、市立小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費を無償化する。 ②賄材料費、委託料、補助金 ③積算根拠は以下のとおり。児童・生徒の給食費について、その額の1/8に本交付金を活用する(【その他経費】残り4/8に東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金、3/8に市町村総合交付金の合計1,614,983千円を活用することで無償化を実施)。7月と1月に給食費改定を行うため、7月と1月以降は改定後の金額の1/8に本交付金を活用する。また、選択制ランチボックス給食において、給食費無償化により給食の提供を希望する生徒が増え、工場の製造可能数を超過して給食を提供ができない生徒がいるため、対象者には弁当を持参する際の食料費補助として、給食費と同額を支給する。 ・小学校給食 144,058,395円 4～6月:低学年:245円×6,386人×53回×1/8=10,365,276円 中学年:275円×6,710人×53回×1/8=12,224,781円 高学年:300円×6,825人×53回×1/8=13,564,687円 7～12月:低学年:279円×6,386人×86回×1/8=19,153,210円 中学年:313円×6,710人×86回×1/8=22,577,472円 高学年:341円×6,825人×86回×1/8=25,018,743円 1～3月:低学年:290円×6,386人×51回×1/8=11,806,117円 中学年:325円×6,710人×51回×1/8=13,902,281円 高学年:355円×6,825人×51回×1/8=15,445,828円 ・中学校給食 89,387,158円 給食センターを整備することで、現行の選択制ランチボックス給食から、順次中学校全員給食に切り替える。2025年10月から全校全員給食となる。 【選択制ランチボックス給食】 <給食提供対象者の給食費無償化> 4～6月:330円×874人×51日×1/8=1,838,677円 7～9月:375円×874人×34日×1/8=1,392,937円 <工場の製造可能数を超過するため給食を提供できない生徒への給食費相当額の給付> 4～6月:330円×2,038人×51日×1/8=4,287,442円 7～9月:375円×2,038人×34日×1/8=3,248,062円 【全員給食】 4～6月:330円×6,784人×53回×1/8=14,831,520円 7～9月:375円×6,784人×34回×1/8=10,812,000円 10～12月:375円×9,696人×50回×1/8=22,725,000円 1～3月:390円×9,696人×64回×1/8=30,251,520円 ●総合計 小学校144,058,395円+中学校89,387,158円=233,445,553円 ④市立小・中学校に通う児童・生徒のみ(教職員等は含まない)</p>	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費【千円】	交付対象経費【千円】
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策学校施設事業	<p>①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、町田市立小・中学校への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。</p> <p>②電気料金価格高騰分</p> <p>③令和7年度当初予算額—令和3年度支出額 (令和7年度当初予算額は2023年4月～2024年3月の使用量実績を基に、2024年度基本料金及び契約単価から算定した額) (小学校40校分)338,291,316円—215,522,511円=122,768,805円 (中学校20校分)175,852,996円—117,089,534円=58,763,462円 合計 181,532,267円</p> <p>④小学校(40校)、中学校(20校)</p>	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策事業における物価高騰対策事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対して、防犯意識の高まりを踏まえて、防犯性能のある建物部品・防犯カメラ等の設置など、防犯機器の導入に係る費用の一部を補助するもの。</p> <p>②会計年度任用職員の人件費、周知用のチラシの印刷費・配布委託費、交付決定通知の封筒代・郵送料、補助金振込に係る金融機関手数料</p> <p>③【人件費】4,957,000円 会計年度任用職員人件費:3名分×1,652,040円=4,956,120円 【委託料】218,000円 周知チラシ配布費用:71,000枚×2.78円×1.1=217,118円 【需用費(印刷製本費)】265,000円 周知チラシ印刷費用:72,000枚×3.34円×1.1=264,528円 【需用費(消耗品費)】99,000円 交付決定通知等の封筒代:6,000枚×16.5円=99,000円 【役務費】1,452,000円 交付決定通知等の郵送料:6,000通×110円=660,000円 金融機関手数料6,000件×132円=792,000円 以上の合計は6,991,000円となるが、本事業については都が事務経費4,000,000円を負担するため、交付金の充当は2,991,000円となる。 ※総事業費としては別に20,000円×5,000世帯=100,000,000円あり(令和7年度東京都防犯機器等購入緊急補助事業に係る区市町村補助金を活用するため、地方創生臨時交付金は充当しない)</p> <p>④対象者:申請のあった市内在住の6,000世帯 ※補助申請額の平均が補助上限の20,000円に満たなかったため、予算100,000,000円の範囲内で、対象世帯を5,000世帯から6,000世帯に変更</p>	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育園・幼稚園等物価高騰対応支援事業	<p>①食材費や光熱水費の物価高騰の影響を受けている教育・保育施設を支援することで、保護者に負担を求めずに、引き続き栄養バランスや量を保った給食が実施されること、また、適切な保育環境が維持されることを目的とする。</p> <p>②教育・保育施設の食材費、光熱水費の物価高騰分 (保育所等に係る経費91,741千円については東京都事業(保育所等物価高騰緊急対策事業)を活用するため、当該交付金は充当しません。)</p> <p>③<2025年4月～12月> 給食あり(864円)×児童数(41,751人)=36,072,864円 給食なし(396円)×児童数(2,808人)=1,111,968円 <2026年1月～3月> 給食あり(1,215円)×児童数(13,917人)=16,909,155円 給食なし(396円)×児童数(936人)=370,656円</p> <p>④幼稚園24施設・幼稚園型認定こども園10施設(教職員の給食費は対象外)、子育て世帯</p>	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費【千円】	交付対象経費【千円】
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	<p>①原油価格や電気・ガス・食料を含む物価の高騰(以下「物価高騰」という。)を受けながらも、介護サービスを提供するサービス事業所等に対し、予算の範囲内において給付金を交付することにより、サービス事業所等における物価高騰の影響の軽減を図るとともに、利用者負担の増加を防ぎ、もって介護サービスの安定的な供給の継続を図ることを目的とする。</p> <p>②食費、光熱水費、燃料費、会計年度任用職員人件費</p> <p>③【入所系26事業所】積算方法:食費及び光熱水費51,600円×定員数 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 51,600円×定員20名×事業所数1=1,032,000円 ・認知症対応型共同生活介護 51,600円×定員平均18名×事業所数25=23,220,000円 【通所系86事業所】 積算方法:(1)燃料費20,400円×事業所が所有する自動車の台数(2)光熱水費1,200円×定員数 【燃料費】 ・地域密着型通所介護 20,400円×台数平均4台×事業所数55=4,488,000円 ・認知症対応型通所介護 20,400円×台数平均4台×事業所数17=1,387,200円 ・小規模多機能型居宅介護 20,400円×台数平均4台×事業所数5=408,000円 ・看護小規模多機能型居宅介護 20,400円×台数平均4台×事業所数3=244,800円 ・総合事業通所単独 20,400円×台数平均4台×事業所数6=489,600円 【光熱水費】 ・地域密着型通所介護 1,200円×定員平均13名×事業所数55=858,000円 ・認知症対応型通所介護 1,200円×定員平均20名×事業所数17=408,000円 ・小規模多機能型居宅介護 1,200円×定員平均26名×事業所数5=156,000円 ・看護小規模多機能型居宅介護 1,200円×定員平均28名×事業所数3=100,800円 ・総合事業通所単独 1,200円×定員平均16名×事業所数6=115,200円 【訪問系121事業所】 積算方法:(1)燃料費10,800円×事業所が所有する自動車の台数(2)光熱水費24,000円(一律) 【燃料費】 ・居宅介護支援事業所 10,800円×台数平均4台×事業所数103=4,449,600円 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 10,800円×台数平均4台×事業所数5=216,000円 ・地域包括支援センター 10,800円×台数平均4台×事業所数13=561,600円 【光熱水費】 ・居宅介護支援事業所 24,000円×事業所数103=2,472,000円 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 24,000円×事業所数5=120,000円 ・地域包括支援センター 24,000円×事業所数13=312,000円 【人件費】会計年度任用職員1人分1,006千円(うち補助対象外経費5,000円) 【その他】Y列の補助対象外経費5,000円は、事業実施にあたり新規採用する会計年度任用職員の雇用保険本人負担金</p> <p>④【入所系】地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護 【通所系】地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、総合事業通所単独 【訪問系】居宅介護支援事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域包括支援センター</p>	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費【千円】	交付対象経費【千円】
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院事業会計に対する物価高騰対策事業	<p>①物価高騰の影響により、町田市民病院の光熱費や給食材料費が増大している。光熱費及び給食材料費の高騰分に充当することで、医療サービスを安定的に提供することを目的とする。</p> <p>②A 光熱費、B 給食材料費</p> <p>③</p> <p>A 光熱費 (光熱費増加額46,870千円)―(東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金 10,706千円)=36,164千円 【増加額分算出根拠】 令和7年度予算 電気料金 137,000千円 ガス料金 130,000千円 合計267,000千円 令和6年度予算 電気料金 105,630千円 ガス料金 114,500千円 合計220,130千円 増加額 電気料金 31,370千円 ガス料金 15,500千円 総計 46,870千円</p> <p>B 給食材料費 (給食材料費増加額 8,268千円)―(東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金・東京都入院時食事療養支援金 7,756千円)=512千円 【増加額分算出根拠】 給食食材単価 2025年度 朝食298円 昼食323円 夕食310円 合計931円 2024年度 朝食272円 昼食294円 夕食283円 合計849円 増加額 朝食26円 昼食29円 夕食27円 合計82円②</p> <p>入院患者数124,480人③喫食人数100,829人④ 入院患者数は、許可病床数440床から休棟中の病床34床を除いた406床が84%で稼働した場合の人数です。 喫食人数は、入院患者数に喫食割合の実績81%を乗じた人数です。 406床×84%×365日=124,480人③ 124,480人③×81% =100,829人④ ④町田市民病院 ◇URL https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/sinokeikau/machi_hito_shigoto/bukkakoutou_rinjikouhukinn.html</p>	R7.4	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策図書館事業	<p>①電気料金等高騰の影響により、図書館及び文学館施設運営の電気料金が急激に増大している。安定した施設運営及び市民サービスを提供するため、電気料金価格の高騰分に充当する。</p> <p>②図書館3施設と文学館1施設の電気料金高騰分</p> <p>③令和7年度当初予算額34,149,000円―令和3年度支出額23,282,555円≒10,867,000円(差額・高騰分、千円単位に切上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館:13,885,000円―9,554,082円=4,330,918円 ・さるびあ図書館:4,823,000円―3,464,202円=1,358,798円 ・金森図書館:3,905,000円―3,131,741円=773,259円 ・市民文学館:11,536,000円―7,132,530円=4,403,470円 <p>④図書館3施設(中央図書館・さるびあ図書館・金森図書館)と文学館1施設</p>	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費【千円】	交付対象経費【千円】
13	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策地域センター事業	<p>①電気料金等の高騰に伴い、市民が利用する地域センター等の貸出施設の電気代が急激に高騰している中、施設利用者の負担を増加させることなく安定的な施設運営及び市民サービスを提供するために臨時交付金を活用する。</p> <p>②地域センター等14施設の貸出施設の電気料金高騰分</p> <p>③令和7年度当初予算額41,427千円-令和3年度支出額25,914千円=15,513千円(差額・高騰分)</p> <p>各施設の当初予算額または支出額は、施設全体の電気料を貸出施設部分の面積割合で按分したもの。</p> <p>令和7年度当初予算額内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・忠生市民センター 4,959千円×30.1%=1,493千円 ・鶴川市民センター 2,147千円×60.5%=1,299千円 ・南市民センター 4,887千円×58.0%=2,834千円 ・なるせ駅前市民センター 2,794千円×24.0%=671千円 ・堺市民センター 5,495千円×40.1%=2,203千円 ・小山市民センター 10,435千円×63.7%=6,647千円 ・成瀬コミュニティセンター 6,039千円×100%=6,039千円 ・つくし野コミュニティセンター 2,310千円×100%=2,310千円 ・木曾森野コミュニティセンター 2,569千円×100%=2,569千円 ・三輪コミュニティセンター 7,271千円×53.0%=3,854千円 ・木曾山崎コミュニティセンター 2,875千円×46.1%=1,325千円 ・玉川学園コミュニティセンター 3,587千円×36.6%=1,313千円 ・上小山田コミュニティセンター 795千円×100%=795千円 ・町田市民フォーラム 21,884千円×36.9%=8,075千円 <p>④該当施設:14施設(忠生・鶴川・南・なるせ駅前・堺・小山市民センター、成瀬・つくし野・木曾森野・三輪・木曾山崎・玉川学園・上小山田コミュニティセンター、町田市民フォーラム)</p>	R7.4	R8.3
14	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策スポーツ施設事業	<p>①電気料金等の高騰に伴い、市民が利用するスポーツ施設の光熱水費が急激に高騰している中、施設利用者の負担を増加させることなく安定的な施設運営及び市民サービスを提供するために臨時交付金を活用する。</p> <p>②スポーツ施設2施設の光熱水費高騰分のうち指定管理者に上乗せした金額</p> <p>③令和7年度予算額-指定管理者選定時の令和7年度予算額 (令和7年度予算額は令和6年度の光熱水費実績に基づき、市と指定管理者との令和7年度協定にて定めた光熱水費の金額)</p> <p>町田市立総合体育館244,086,332円-239,668,000円=4,418,332円 町田市立室内プール251,409,258円-240,475,000円=10,934,258円 合計 15,352,590円</p> <p>④町田市立総合体育館、市立室内プール</p>	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費【千円】	交付対象経費【千円】
15	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策学童保育運営事業	①物価高騰の影響を受けた学童保育クラブの指定管理者に対して、物価上昇分を転嫁することで、適切な保育環境が維持されることを目的とする。 ②指定管理委託料 ③人件費増加分:2025年度分1,513,375,351円-2024年度分1,382,187,784円=131,187,567円 ④学童保育クラブの指定管理者	R7.4	R8.3
16	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策文化施設事業	①電気料金等の高騰に伴い、市民が利用する文化施設の光熱水費が急激に高騰している中、施設利用者の負担を増加させることなく安定的な施設運営及び市民サービスを提供するために臨時交付金を活用する。 ②文化施設2施設の光熱水費高騰分のうち指定管理者に上乗せした金額 ③令和7年度予算額-指定管理者選定時の令和7年度予算額(令和7年度予算額は令和6年度の光熱水費実績に基づき、市と指定管理者との令和7年度協定にて定めた光熱水費の金額) 町田市民ホール34,000,000円-28,000,000円=6,000,000円、うち市上乗せ額 5,287,000円に交付金を充当 町田市鶴川緑の交流館21,000,000円-16,000,000円=5,000,000円、うち市上乗せ額3,180,000円に交付金を充当 合計8,467,000円 ④町田市民ホール、町田市鶴川緑の交流館	R7.4	R8.3
17	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策学校用務事業	①物価高騰の影響を受けた学校用務事業者に対して、物価上昇分を転嫁した契約により事業者を支援する。 ②学校用務業務委託に係る労務費上昇分 ③労務費上昇分に相当する金額 8,059,897円 最低賃金上昇率 1.045%を受け、委託料増 町二小外3校、2024:24,948,000円 ⇒ 2025:26,070,660円(+1,122,660円) 忠生小外3校 2024:25,784,000円 ⇒ 2025:26,944,236円(+1,160,236円) 小山ヶ丘小外3校 2024:26,268,000円 ⇒ 2025:27,450,060円(+1,182,060円) 南四小外2校 2024:19,217,000円 ⇒ 2025:20,081,765円(+864,765円) 鶴二小外3校 2024:28,094,000円 ⇒ 2025:28,358,230円(+264,230円) 町三小外5校 2024:37,672,954円 ⇒ 2025:39,362,400円(+1,689,446円) 町一小5校 2024:39,682,500円 ⇒ 2025:41,459,000円(+1,776,500円) 増額 計 8,059,897円:2024.2025ともに契約済額 ④物価高騰の影響を受ける用務業務受託事業者	R7.4	R8.3
18	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰給食センター運営事業	①中学校給食のPFI事業契約に基づき、運営に係るサービス対価に物価変動を反映する。物価上昇に合わせてサービス対価を増額することで、PFI事業者の安定的な事業遂行を図る。サービス対価には食材費(生徒、教職員を問わず)を含みません。 ②中学校給食センターの維持管理費、運営費 ③PFI事業契約のサービス対価変更分 11,757,088円 2025年度支払額 物価変動反映後-物価変動反映前 維持管理費70,354,325円⇒73,168,497円(+2,814,172円) 労務費263,318,459円⇒275,399,447円(+12,080,988円) 電気代37,158,256円⇒34,887,886円(▲2,270,370円) ガス代11,709,875円⇒10,842,173円(▲867,702円) ④町田忠生小山エリア中学校給食センター、南エリア中学校給食センターを運営するPFI事業者	R7.4	R8.3
19	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策給食調理事業	①物価高騰の影響を受けた学校給食調理事業者に対して、物価上昇分を転嫁した契約金額により、事業者を支援する。 ②学校給食事業者7社(契約数15件)の委託料増額分 ③18,122千円 2025年度契約額388,703,700円(15件)-2024年度契約額370,581,750円(15件)=18,121,950円 ④物価高騰の影響を受ける学校給食調理事業者7社	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費【千円】	交付対象経費【千円】
20	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策小中学校管理事業	<p>①物価高騰の影響を受けた事業者に対して、物価上昇分を転嫁した契約により事業者を支援する。</p> <p>②労務費上昇に伴う学校管理支援業務委託料増加分</p> <p>③労務費上昇分に相当する金額 6,024千円</p> <p>令和7年度当初予算額－令和6年度支出額(数量は令和7年度の数量を使用し比較)</p> <p>(小学校40校分)52,689,670円－48,656,850円＝4,032,820円</p> <p>(中学校20校分)26,014,285円－24,023,175円＝1,991,110円</p> <p>合計 6,023,930円</p> <p>④物価高騰の影響を受ける学校管理支援業務受託事業者(町田市シルバー人材センター)</p>	R7.4	R8.3
21	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策ごみ収集事業	<p>①物価高騰の影響を受けた事業者を支援することで、安定的・継続的なごみ収集体制を構築する。</p> <p>②ごみ収集業務委託料増額分。ただし、廃棄物減量再資源化等推進整備基金充当分を除く。</p> <p>③R7年度契約額-R6年度契約額(廃棄物減量再資源化等推進整備基金充当分除く) 67,722千円</p> <p>874,354,800円-800,680,320円＝73,674,480円</p> <p>R7年度基金充当分-R6年度基金充当分＝対象外経費(その他経費)</p> <p>・121,994,400円-116,041,200円＝5,953,200円</p> <p>総事業費-対象外経費＝交付対象経費</p> <p>73,674,480円-5,953,200円＝67,721,280円</p> <p>④物価高騰の影響を受けるごみ収集業務受託事業者</p>	R7.4	R8.3
22	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策事業者支援事業	<p>①物価高騰による影響を受けた市内中小企業者に対し、町田商工会議所が中小企業者の負担を軽減するために給付金を交付する事業に要する費用を補助することで、市内中小企業者の事業継続及び経営の安定化を図る。</p> <p>②物価高騰対策事業者支援事業補助金 894,939千円</p> <p>③直近1年間における光熱水費等の20%相当額を給付。</p> <p>【給付額】825,670千円</p> <p>(対象経費50千円以上100千円未満) 10千円× 227事業所＝ 2,270千円</p> <p>(" 100千円以上) 20千円× 633事業所＝ 12,660千円</p> <p>(" 200千円以上) 40千円× 799事業所＝ 31,960千円</p> <p>(" 300千円以上) 60千円× 742事業所＝ 44,520千円</p> <p>(" 400千円以上) 80千円× 648事業所＝ 51,840千円</p> <p>(" 500千円以上) 100千円× 600事業所＝ 60,000千円</p> <p>(" 600千円以上) 120千円× 601事業所＝ 72,120千円</p> <p>(" 700千円以上) 140千円× 841事業所＝117,740千円</p> <p>(" 800千円以上) 160千円× 481事業所＝ 76,960千円</p> <p>(" 900千円以上) 180千円× 240事業所＝ 43,200千円</p> <p>(" 1,000千円以上) 200千円× 1,562事業所＝312,400千円</p> <p>【事務費】町田商工会議所に対して事務費として69,269千円</p> <p>④市内に本店、支店等を置く、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等</p>	R7.11	R8.4以降